## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

団体の概要 1

4	体名	北海道恵庭市	国調人口(H17.10.1現在)		67,614
	構成団体名		職員数(H22.4.1現在)		462
			健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上
			進宝化列断に率の水流	計画期間:	

- 注 1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組 合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
  - 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、 平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
  - 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再 生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全 化計画の計画期間を併せて記入すること。

### 2 財政指標等

財政力指数	0.628(22年度)	13,622(22年度)		
財政力指数(臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高(百万円)	46,421 (21年度)	
実質公債費比率 (%)	12.1(22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	25,335 (21年度)	
経常収支比率 (%)	90.3(21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	21,086(21年度)	
実質収支比率 (%)	2.6(21年度)	積立金現在高(百万円)	1,682(21年度)	
将来負担比率	101.3(21年度)			

- 注 1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率につ いては、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況 調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。
  - なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体 の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある 場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)。 また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表
  - 1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
  - 2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相 互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
  - 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額 を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
    4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。
- 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨 3

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

☑ 該当なし

[合併期日:平成 年 月 日]

- 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条 第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律 第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
  - 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する 合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
  - にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨について は、別紙としても差し支えないこと。

### 財政健全化計画の基本方針等

	X	分			内 容
計	<u> Į</u>	画		名	恵庭市財政収支計画
計	画	期		間	平成22年度から平成26年度
既	存 計 画	2 م	)関	係	恵庭市財政収支計画(素案)平成22年度から平成25年度
公	表の	方	法	等	議会説明等
基	本	方			計画初年度予算編成後、3~4年程度の収支について、ローリングを行い、収支計画を 策定。財源不足が見込まれる部分については対策を行いつつ、行政改革に関する施策 も盛り込んでいく。本年度については、5月に素案を策定したが、政権交代による今後 の方針が不透明なため、見直し予定。

繰上償還希望額等

5	繰上償還希望額等					(単位	: 千円)
	区 :	分	6%未満 旧簡保 : 年利5%以上 6%未満	旧運用部: 年利6%以上 6.3%未満 旧簡保: 年利6%以上 6.5%未満 旧公庫: 年利5.5%以上 6%未満	旧運用部:年利6.3%以 旧簡保 :年利6.5%以 旧公庫 :年利6%以上		計
ш :	資金運用部資金	繰上償還希望額					
ш.	貝亚连巾叩貝亚	補償金免除額					
旧創	簡易生命保険資金	繰上償還希望額	112,113.6			112,	113.6
旧么	公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

- 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、 注1 確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
  - 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)。
- 6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位・千円)

									(半114)	
		事業信	責名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3% (平成22年度短	以上 k残高) うち年利7%以上	合	計
並										
普通										
会										
会計										
債										
	•	小	計	(A)						
出一資般										
債会 等計										
		•								
		小	計	(B)				•		
		合	計	(A)+(B)						

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円) 年利6.5%以上 (平成22年度末残高) 年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高) 年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高) 事業債名 合 計 うち年利7%以上 庁舎増築事業 69,595.3 69,595.3 895.9 柏小・和光小防音 895.9 通 会 恵北中屋外運動場拡張 5,962.9 5,962.9 計 桜町団地建替事業 33,425.9 33,425.9 債 ウタリ住宅新築貸付 2,233.6 2,233.6 112,113.6 112,113.6 資般 債会 等計 //\ 計 (B) 合 計 (A)+(B)112,113.6 112,113.6

### 【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

							(+	<u>ш.тп)</u>
事業	債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以 (平成22年度3	人上 未残高) うち年利7%以上	伯	計
小	計	(A)						
小	計	(B)						
合	計	(A)+(B)						
	1)\	小計	小 計 (A)	事業員名       (平成24年度9月期残高)         小 計 (A)         小 計 (B)	サ (平成24年度9月期残高) (平成23年度9月期残高)	事業債名 年利5.%以上6.5%未満 (平成24年度9月期残高) 年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高) (平成22年度) 小 計 (A)	事業員名       (平成24年度9月期残高)       (平成23年度9月期残高)       うち年利7%以上         小 計 (A)       (A) <td>事業債名     年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)     年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)     年利6%以上 (平成22年度未残高)     合       小 計 (A)     「</td>	事業債名     年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)     年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)     年利6%以上 (平成22年度未残高)     合       小 計 (A)     「

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

区分	内 容
	歳入については、人口増や税制改正等により緩やかな増が見込まれるものの、地方交付税や地方譲与税の減少により歳入が減少する中、扶助費や公債費などの義務的経費が増加している。現在は基金の繰入金等により収支不足を補っているが、今後も同様の収支不足が見込まれる。
財政運営課題	課 題 職員体制の見直し及び各諸手当の見直し ・人口あたりの職員数は類似団体よりも少ないものの、歳出構成比は高くなっている。退職不補充により職員数は一定程度適正化が図れたため、今後バランスのとれた職員年齢構成を目指す。 課 題 市税収入及び税外収入における歳入確保の推進 ・財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、滞納整理と収納率向上を図るため、インターネット公売活用により税収を確保するとともに、家庭ごみ有料化による収入確保を図る。 課 題 少子高齢化や生活保護受給者増などによる扶助費の増加・類似団体と比較しても歳出構成比が高く、年々増加しているため、市単独で行っている医療費助成や減免制度の廃止・見直しを検討する。
	課 題 特別会計の健全性の確保 ・各特別会計への繰出しは、類似団体と比較しても歳出構成比が高く、下水道平準化債の活用、国保税率の見直し等により、繰出金の適正化を行う。  課 題 公債費負担の健全化 ・年々増加している公債費を削減するため、高金利時に借入した地方債について低利債への借り換えを検討するとともに、建設起債については一定程度の枠を決め、事業の取捨選択を行う。
留 意 事 項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
  - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
  - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記入すること。
  - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

積立金

貸付金

繰出金

その他

うち特別会計への貸付金 うち公社、三セクへの貸付金

うち公営企業(法非適)に対するもの

104

1,757

2.823

1,340

61

477

2.436

21.896

869

56

341

2.496

21.922

831

百万円 (単位 平成20年度 平成25年度 平成18年度 平19年度 平成26年度 平成17年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 (計画前3年度 (計画前々年度) (計画第4年度) (計画第5年度 (計画前5年度) (計画前4年度) (計画前年度) (計画初年度) (計画第2年度) (計画第3年度)  $\boxtimes$ 分 (決算) (決算) (決算) (決算) (決算見込) 地方税 7,897 7,396 7,407 7,975 8,001 7,820 7,688 7,770 7,848 7,876 地方譲与税等 1,451 1,755 1,254 1,157 1,116 1,053 1,080 1,110 1,131 1,152 107 地方特例交付金 214 152 34 115 96 111 115 105 105 4,575 4,310 3.917 4,068 4,368 4.671 5,117 5,145 5,006 5,010 地方交付税 小計(一般財源計) 13,636 13,624 13,180 13,341 13,400 13,523 14,082 14,208 14,118 14,166 分担金・負担金 37 111 182 121 22 54 116 116 116 116 使用料・手数料 592 512 534 554 578 721 539 540 541 542 4 931 3 390 3 378 2 988 5.202 4 395 4.319 4,613 4.708 4.796 国庫支出金 うち普通建設事業に係るもの 2.338 929 839 506 878 都道府県支出金 1,487 848 932 874 1,002 1,193 981 976 992 1,001 うち普通建設事業に係るもの 75 852 123 0 財産収入 305 340 266 162 158 130 70 48 212 71 寄附金 1 5 11 2 445 251 48 繰入金 412 667 60 11 17 133 260 繰越金 159 174 180 159 192 429 282 117 1,936 636 541 612 759 578 578 諸収入 703 578 578 うち特別会計からの貸付金返済額 うち公社・三炒からの貸付金返済額 1 957 2 117 1,498 1 919 2 652 1 500 1 624 1,512 地方債 3.278 1.512 特別区財政調整交付金 合 計 26,807 22,076 22,081 20.494 23,144 23.918 22.478 22,837 22,910 23,042 人件費 5,095 4,977 4,878 4,792 4,506 4,602 4,441 4,269 4,179 3,972 а うち職員給 3,715 3,672 3,567 3,415 3,132 3,056 3,002 2,879 2,814 2,681 2.844 3,020 物件費 2 944 3,135 3 307 3 209 3 293 3 327 3 341 2 947 b 維持補修費 471 423 438 486 540 559 482 482 482 482 c 8.244 8,298 8,18 8,468 8.044 7,988 7,795 a + b + c8,510 8,132 8,263 扶助費 3,344 3,418 3,430 3,413 3.61 4,380 5,504 5,818 5,974 6,099 補助費等 581 823 1.031 819 1.96 928 775 764 742 775 うち公営企業(法滴)に対するもの q 普通建設事業費 7,037 3,908 3,708 2,335 3,114 3,567 2,093 2,107 2,122 2,167 うち補助事業費 3,670 1,451 1,546 846 1,286 1,510 うち単独事業費 3,367 2,457 2,162 1,459 1,828 2,057 災害復旧事業費 失業対策事業費 公債費 2,477 2,529 2,597 2,731 2,670 2,691 2,760 2,813 2,699 2,658 うち元金償還分 2,083 1.953 2.002 2.228 2.21 2.258 2.344 2,413 2.319 2.29

22,715 歳 出 合 計 20,302 23,636 22,361 22,837 22,910 23,042 26,633 (単位:百万円、 【財政指標等】 人) 平成20年度 平成18年度 平19年度 平成21年度 平成17年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 X 分 (計画前5年度) (計画前4年度) (計画前3年度 (計画前々年度) (計画前年度) (計画初年度) (計画第2年度) (計画第3年度) (計画第4年度) (計画第5年度) (決算) (決 算) 算) (決 算) (決算見込) (決 形式収支 174 180 159 192 282 0 168 175 159 186 346 117 実質収支 282 0 0 標準財政規模 12,427 12,496 12,378 12,969 13,205 13,622 12,901 13,069 12,992 13,036 0.587 0.589 0.621 0 635 0 651 0 649 0 628 0.603 0.585 財政力指数 0.610 (%) 実質赤字比率 1.4 1.4 経常収支比率 (%) 88.0 87.1 91.7 92.0 90.3 90.7 95.1 98.2 98.6 97.5 実質公債費比率 (%) 16.7 16.1 11.8 12.0 年度 12.1 12.3 11.9 12.0 12.1 12.1 地方債現在高 26,370 26,325 26,359 25,629 25,335 25,729 24,885 24,096 23,289 22,510 1,446 2.107 1,782 積立金現在高 1.858 1,708 1.487 1,682 2.057 2.090 2.008 財政調整基金 265 245 215 216 216 527 527 527 527 527 減債基金 133 3 3 3 その他特定目的基金 1,460 1,460 1,228 1.268 1.463 1.527 1.560 1.577 1.478 1.252 549 539 508 485 461 461

80

225

2,369

838

32

243

396

2.51

845

20

435

522

2.626

848

19

44

397

2,635

899

21

34

397

2.841

1,068

19

34

397

2.936

1,147

18

34

397

3.012

1,147

105

実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度 (平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

### 行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具体的内容
1 合併予定市町村等にあって とこれに伴う行革内容	はその予定	
2 経常経費の見直し		
定員管理		平成17年度の職員数550名から平成22年度における職員数462名となり、88名の削減を図りました。今後、職員年齢のバランス構成に配慮し、定員管理を行っていきます。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地 り方	域手当等のあ	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。 また、平成21年度から、特別職及び一般職の給与月額・期末手当について、職務の級ごとに割合を定めて独自削減を行っており、平成 22年度も継続しております。
技能労務職員の給与の	あり方	平成21年度に、技能労務職員等の見直しに向けた取組方針を策定しました。今後、この方針に基づき、退職不補充を基本としながら、 配置転換等や外部委託化により、定員削減を進めます。
退職時特昇等退職手当	のあり方	早期退職勧奨時における特別昇給の運用について、平成19年度に廃止しています。
福利厚生事業のあり方		共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の 適正化の観点から事業の見直しを行いました。総務省通知に基づき、福利厚生事業に係る点検・見直し及び事業の実施状況を引き続き 公表するとともに、平成21年度予算より、経費内訳の公費負担・会費負担を明確化し、適正な事業運営を行っています。
物件費、維持補修費等の	見直し	平成21年度予算編成時、経常経費について5%マイナスシーリングを実施し、施設燃料費など物件費について減少が見られた。今後も、 簡素・効率的に事務を行う必要があることから、事務・事業内容を総点検し、更なる一般行政事務経費の削減に努める。
指定管理者制度の活用等 推進やPFIの活用	民間委託の	公の施設管理の指定管理者制度の導入など民間委託の推進により、一層の行政の効率化を目指し、市民サービスの向上と経費・職員定員管理を図るため、現在、公園、市民会館、公民館、地区会館、憩の家、屋外屋外体育施設などの施設運営を指定管理者が行っている。平成23年度から図書館運営について民間委託を検討しています。
その他		

### 行政改革に関する施策(つづき)

	項目	の課題番号	具体的内容
3	地方税の徴収率の向上、売却可能資 産の処分等による歳入の確保		市税収入を確保するため、平成19年度より市税の滞納処分として差し押さえた財産をインターネット(オークション)により公売することとした。また、既に取り組み済みであるが、市有地売払等の遊休地売却による歳入確保も推進している。さらに、受益者負担の原則にたち、家庭ごみ有料化を図っていく。
	地方公社の改革や地方独立行政法人 への移行の促進		損失補償を行っている第三セクターについては、17年度末債務残高30億円から21年度末債務残高22億円と8億円の債務圧縮を図りました。今後も、毎年度1億円程度の債務残高の圧縮に努めるとともに、未収金の圧縮に努める。
5	行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
	行政改革や財政状況に関する情報公開		
	給与及び定員管理の状況の公表		給与及び定員管理の状況については毎年、広報誌やホームページで公開している。
	財政情報の開示		毎年度9月末と3月末に、予算執行状況や財産・市税・市債等の財政事情の公表を、広報誌やホームページで公開している。住民にとって、わかりやすい予算・決算を目指し、予算(案)決算(認定案)上程時にホームページで資料を公開している。今後、事務事業評価とあわせて公開を目指す。
	行政評価の導入		計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、是正(Action)を順に実施し、是正(Action)を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、総合計画の施策目標実施に向けて、一定の基準や指標をもって達成度や成果を判断し、予算編成に反映させる。
6	その他		特別会計への繰出金を削減するため、国保税率の見直しする。公営企業の経営健全化と安定経営体質の確立を図るため、下水道会計の 企業会計化の準備を進めている。

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、 に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
  - 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる 行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
  - 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善 効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
  - 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳 出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
  - 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

### 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

### 1 主な課題と取組及び目標

課題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	職員適正化計画による職員数及び人件費の削減、各諸手当の見直し
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	ごみ減量化を主たる目的とし、家庭ごみ有料化

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年	度別目標												(単位:百万円)
E ()	+m ox		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	W##1=^+1	平成24年度	平成25年度	平成26年度	77 = 11 = 0.11
区分	課題	項目	(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)		(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	延長計画合計
	/	費実 当初計画の目標値 (ログライス)		15.2	15.2	15.3	15.3	15.3		(ZEKITIS TIZ)	(ZEKITI · TZ)	(ZEKITES TX)	
/	/	比似 (実績値)	16.1	11.8	12	12.1							
/	/	比対 率債 (実績値) 延長計画の目標値					12.3	11.9		12.0	12.1	12.1	
	/	地 当初計画の目標値		26,367	26,154	25,213	24,225	23,122					
1/	/	在方 (実績値)	26,325	26,359	25,629	25,335							
/	/	現延長計画の目標値					25,729	24,885		24,096	23,289	22,510	
施当		人件費(退職手当を除く。)	3,672	3,600	3,614	3,511	3,349	3,176					
策初	1	改善効果額		72	58	161	323	496	1,110				
に計 係画													
額るに		改善効果額											
改計													
善上効し		(八音刈未領											
果た		   改善効果額											
	1					当初	計画改善効果額	合計	1,110				
						<参考>当初計画	<b>漸補償金免除額(旧</b>	資金運用部資金)	68				
施延	4	家庭廃棄物処理手数料					145	130		117	106	95	
策長		改善効果額					145	130		117	106	95	593
に計 係画													
額るに		改善効果額											
改計													
善上効し		(八音刈未領											
果た													
										延長計	画改善効果額 合	·計 A	593
注 1	歳出削減策の	みならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、	記入すること。							延長期間が2年以	下の場合に加算す	る改善効果額 B	0
2											593		
3													
4	「Cのうち公	営企業加算分 D」欄については、平成19年度から <sup>3</sup>	平成21年度までの間に	こ当該団体の公営企業	美会計において公的資	金補償金免除繰上償	還の			(Dの内部	7)下水道会計への	D加算額	260
	適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における 会計への加算額												
ill	i用を受け、平	成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において	公的資金補償金免除網	県上償還の適用を受ける	ける場合であって、当	該公営企業会計にお	ける				会計への別	口算額	
		成22年度以降に引き続き当該公宮企業会計において 効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の									会計への) C - D 金免除額(旧資金		333

### 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

事業の概要

特別会計名:下水道事業特別会計

事	業	名	公共下水道事業		
事業	<b>Ĕ開始年</b>	月日	昭和43年7月5日	地方公営企業法の適用・非適用	適 用 ☑非適用
団	体	名	恵庭市	職員数 (H22. 4. 1現在)	12
木	構成団体	名			
/净人	健全化判断比率の状況		財政再生基準以_	上 早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
胜土	こしナリビハ	に空りかル	計画期間:		

- 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業 債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
  - 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開 始年月日」(工業用水道事業にあっては「供給開始(予定)年月日」)を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行ってい る場合には、当該年月日が最も早い(古い)ものに係る年月日を記入すること。
  - 3 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合 等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
  - 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状 況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一(ただし、集計時点・集計単位は異なる。)のものであるこ と。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
  - 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不 足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計 画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること(複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、 策定している全ての計画の計画期間を記入すること 。)。

### 財政指標等

資本費	65.7(21年度)	財政力指数	0.628(22年度)
資金不足比率(健全化法)(%)	(22年度)	財政力指数(臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	90.3(21年度)	実質公債費比率 (%)	12.1(22年度)
		将来負担比率 (%)	101.3(21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率 については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、 平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状 況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、 その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、 構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、 それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査等における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場 合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等 については本欄の記入は不要であること。
- 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上 である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。
- 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

〔合併期日:平成 年 月 日 合併前市町村:

1

- 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併 注1 市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示の あったものをいう。
  - 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7 年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
  - にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施(予定)の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内 容
計 画 名	恵庭市下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成22年度~平成26年度
計画策定責任者	水道部長 佐藤 龍平
既存計画との関係	恵庭市下水道事業特別会計経営健全化計画
公表の方法等	議会説明等
基本方針	・時代に即応し最小の経費で最大の効果

### 繰上償還希望額等

5 裸上債返希望額寺					(単位:千円)
X	分	6%未満	0.3%不/啊   日簡保 ・年利6%以上	旧運用部:年利6.3%以上 旧簡保:年利6.5%以上 旧公庫:年利6%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	295,461.8	412,771.2	411,830.0	1,120,063.0
山貝並连用即貝並	補償金免除額	39,976.1	94,699.3	138,728.8	273,404.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	305,826.9	0.0	0.0	305,826.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	219,270.6	170,974.8	363,436.4	753,681.8

- | 「旧資金運用部資金」の「補償金免除領」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)。
- 6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:千円)

							<u>(半四・1円)</u>
	事業	債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3% (平成22年度)	合 計
/	公共	下水道事業	the state of the s			411,830.0	411,830.0
公営	公共	下水道事業	É		66,623.2		66,623.2
台企	公共	下水道事業	É		346,148.0		346,148.0
企業	公共	下水道事業	É	173,048.0			173,048.0
債		下水道事業		49,092.3			49,092.3
12.	公共	下水道事業	É	73,321.5			73,321.5
	合	計	(A)	295,461.8	412,771.2	411,830.0	1,120,063.0
一般上							
(再掲 ) と記のこ							
ン担う 分担ち							
	合	計	(B)				
2	公営企業で負担	担するもの		295,461.8	412,771.2	411,830.0	1,120,063.0

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

							( <u>+u·     )</u>
	事業	<b>養債名</b>		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5% (平成22年度末	合 計
公	公共	下水道事	業	305,826.9			305,826.9
<u>م</u>		· 1 · 3 · ~ 3 ·	710	555,52515			555,52575
営企							
1E							
業							
債							
-		+1					
	合	計	(A)	305,826.9			305,826.9
-							
(再掲)							
再計の							
ご負う							
分ち							
	合	計	(B)				
公宫	営企業で負担	するもの	(A)-(B)	305,826.9			305,826.9

【旧公営企業金融公庫資金】 (光点, 工田)

	- H H / H   W						<u>(単位:十円)</u>
	事業	美債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以 (平成22年度》	合 計
	公共	下水道事業				38,574.2	38,574.2
	公共	下水道事業				117,360.7	117,360.7
公営企業債	公共	下水道事業				27,764.3	27,764.3
合企	公共	下水道事業				179,737.2	179,737.2
業	公共	下水道事業			170,974.8		170,974.8
倩	公共	下水道事業		68,009.2			68,009.2
12.0	公共	下水道事業		4,943.6			4,943.6
	公共	下水道事業		146,317.8			146,317.8
	合	計	(A)	219,270.6	170,974.8	363,436.4	753,681.8
- 般」							
(再掲)							
拘負の担力							
分与							
<u> </u>	合	計	(B)				
公言	営企業で負担	するもの (A	)-(B)	219,270.6	170,974.8	363,436.4	753,681.8

- 注 1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度未以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金連用部、旧簡男生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
  2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
  3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
  4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

### 財務状況の分析

区分	1	内容
財務上の	特 徴	当市の下水道は、昭和55年から供用開始され、汚水整備率98.8%、汚水普及率97.1%、水洗化率99.6%となっている。 平成18年度から資本費平準化債を借入れており、平成20年度に料金改定を行ったことから、経費回収率は、100%を上回って経営している。 収入については、有収水量が減少傾向にあるものの、区域内人口及び世帯数が増加していることから使用料収入は増加している。 支出については、平成24年度から生ごみを終末処理場で処理することにより発生するバイオガスで発電を行い、支出の抑制を行う。
経営課	題	課題 職員体制の見直し及び各諸手当の見直し ・人口あたりの職員数は類似団体よりも少ないものの、歳出構成比は高くなっている。退職不補充により職員数は一定程度適正化が図れたため、今後バランスのとれた職員年齢構成を目指す。 課題 維持管理費の抑制 施設の老朽化に伴い増加する維持修繕に対応すべく作業の効率化を図ると共に生ごみ処理を行いバイオガスの有効利用を行い管理費用の削減を図る。 課題 有収水量の確保及び下水道使用料の増収 有収水量が減少傾向にある中、新工場及び下水道接続件数を増加させ下水道使用料の増収を図る。 課題   課題   課題   課題   課題
留 意 事	項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
  - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
  - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記 入すること。
  - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

# 今後の経営状況の見通し( 法非適用企業) (1)収益的収支、資本的収支

(単位·百万円 %)

													(単位:百2	5円,%)
	_		年	度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
					(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
		区 分			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
		1 総	収	益 (A)	1414.9	1408.1	1662.1	1774.1	1798.2	1796.9	1781.0	1839.6	1920.2	1916.4
		(1) 営	業収	益 (B)	1262.5	1266.7	1535.8	1163.2	1163.2	1184.6	1183.5	1185.4	1192.4	1192.2
	収	ア料	金 収	入	942.0	949.3	989.4	1096.1	1100.3	1103.6	1101.1	1104.0	1107.0	1103.3
	益的	イ 受	託 工 事 収	又 益 (C)										
	収	ウ そ	Ø	他	0.3 (320.2)	0.4 317.0	0.2 (546.2)	0.3 (66.8)	0.2 (62.7)	0.2 (80.8)	0.3 (82.1)	0.2 (81.2)	0.2 (85.2)	0.2 (88.7)
	入	(2) 営	業 外 収	益	152.4	141.4	126.3	610.9	635.0	612.3	597.5	654.2	727.8	724.2
収		ア他	会計繰り	金	150.7	137.9	116.7	604.8	621.6	608.6	596.0	652.7	726.3	722.7
益		イそ	Ø	他	1.7	3.5	9.6	6.1	13.4	3.7	1.5	1.5	1.5	1.5
1111		2 総	費	用 (D)	1242.6	1233.2	1192.3	1066.2	1055.8	1108.7	1032.4	1005.6	969.9	963.2
的		(1) 営	業費	用	555.9	592.9	585.4	546.7	546.9	613.1	589.7	597.0	594.4	596.9
収		ア 職		費	96.0	85.9	78.4	76.2	72.3	80.6	81.6	84.0	86.4	88.9
	収		うち退職	手 当										
支	益的	イそ	の	他	459.9	507.0	507.0	470.5	474.6	532.5	508.1	513.0	508.0	508.0
	支	(2) 営	業 外 費	用	686.7	640.3	606.9	519.5	508.9	495.6	442.7	408.6	375.5	366.3
	出	ア・支	払 利	息雨	287.8	268.2	254.3	217.8	203.3	207.2	185.1	170.8	156.9	153.0
				汚	397.4	370.4	351.1	300.8	305.0	286.1	255.7	235.9	216.7	211.4
			うちー時借入金	金利 息	0.1	0.1	0.6	1.3	1.0	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0
		イそ	Ø	他	1.5	1.7	1.5	0.9	0.6	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9
		3 収 支		(A)-(D) (E)	172.3	174.9	469.8	707.9	742.4	688.2	748.6	834.0	950.3	953.2
		1 資 本		入 (F)	1915.7	2297.3	3033.8	1996.4	2024.3	1785.1	2047.6	1866.6	1694.7	1723.4
		(1) 地	方	債	454.1	1224.9	2391.5	1292.0	1314.9	1200.6	1142.6	957.0	757.0	753.0
	資 -	資 本	費 平 準 化	<b>立</b> 債		380.0	490.0	475.0	475.0	426.0	370.0	194.0		
	本	(2) 他 会	計 補 助	金	850.5	478.8	151.4	148.2	132.6	141.3	196.9	234.4	268.6	310.1
	的	(3) 他 会	計 借 入	金										
資	収入	(4) 固定	資 産 売 却 何	代 金										
本	^	(5) 国(都	道府県)補	助金	593.1	564.4	489.5	554.8	546.4	380.5	546.0	561.1	481.8	518.0
7		(6) エ	事 負 担	金	18.0	29.2	1.4	1.4	1.6	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0
的		(7) そ	の	他					28.8	61.7	161.1	107.1	186.3	141.3
収		2 資 本		出 (G)	2082.8	2268.6	3318.8	2309.7	2347.0	2109.6	2388.4	2334.2	2381.7	2413.8
	資	(1) 建	設 改良	費	1125.5	1275.7	1209.6	1256.9	1273.6	1086.8	1352.0	1288.1	1286.0	1286.0
支	本		うち職員給	与 費	30.9	32.9	35.7	32.1	34.7	27.3	28.1	28.9	29.7	30.5
	的	(2) 地 方		金 (H)	957.3	992.9	2109.2	1052.8	1073.4	1022.8	1036.4	1046.1	1095.7	1127.8
	支出	(3) 他会計	長期借入金返	還 金										
	щ	(4) 他 会	計への繰り	出 金										
		(5) そ	Ø	他										
		3 収 支	差引	(F)-(G) (I)	-167	28.7	-285	-313.3	-322.7	-324.5	-340.8	-467.6	-687.0	-690.4

(単位:百万円,%)

										(羊位:日	/313, /0/
年	~	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	5.2	203.6	184.8	394.6	419.7	363.7	407.8	366.4	263.3	262.8
積 立	金 (K)		169.4	185.0	431.9	358.9	428.7	407.8	366.4	263.3	262.8
前年度からの繰り	或 金 (L)	12.3	7.5	41.6	41.4	4.2	65.0				
前年度繰上充用	金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+	(L)-(M) (N)	17.5	41.6	41.4	4.1	65.0	0	0.0	0.0	0	0
翌年度へ繰り越すべき	財 源 (O)	17.5	41.6	41.4	4.1	65.0	0	0.0	0.0	0	0
実 質 収 支 黒	字 (P)										
(N)-(O) 赤	字 (Q)										
赤 字 比 率 ( (Q) (B)-(C)	×100 )										
収益的収支比率( (A) (D)+(H)	×100 )	64.3	63.3	50.3	83.7	84.5	84.3	86.1	89.7	93.0	91.6
地方財政法施行令第20条第1項により 資 金 の 不 足	「定した 額(R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	1262.5	1266.7	1535.8	1163.2	1163.2	1184.6	1183.5	1185.4	1192.4	1192.2
地方財政法による資金不足の比率 (()	R)/(S) × 100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不	足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金	F足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	!模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T	/(V) × 100)										
他会計借入金列	高 (W)										
企 業 債 現 在	高 (X)	16437.3	16669.3	16951.7	17190.9	17432.4	17610.2	17716.4	17627.3	17288.6	16913.8

# (2)他会計繰入金

(単位·百万円)

										(里江	:日万円)
	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区	分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収	益 的 収 支 分	470.9	455.0	662.9	671.6	684.4	689.4	678.1	733.9	811.5	811.4
	うち基準内繰入金	465.1	451.1	645.1	667.9	674.6	679.7	668.3	718.2	795.7	795.7
	うち基準外繰入金	5.8	3.9	17.8	3.7	9.8	9.7	9.8	15.7	15.8	15.7
資	本 的 収 支 分	850.0	858.4	151.4	148.2	132.6	141.3	196.9	234.4	268.6	310.1
	うち基準内繰入金	462.0	478.8	115.4	119.1	132.6	141.3	178.2	214.5	250.7	283.4
	うち基準外繰入金	388.0	379.6	36.0	29.1	0.0	0.0	18.7	19.9	17.9	26.7
	合 計	1320.9	1313.4	814.3	819.8	817.0	830.7	875.0	968.3	1080.1	1121.5

(3)経営指標等 (単位:%)

			平成17年度 (計画前5年度) ( <b>決</b> 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( <b>決</b> 算 )		平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方	財政法による資金不足の比率	率 (%)(再掲)										
料金	回収率**	(%)	69	69	70	103	105	102	105	106	106	104
資本	費	(円又は%)	117	114	114	77	79	77	75	74	75	76
総収	支比率(法適用)	(%)										
経常	収支比率(法適用)	(%)										
営業	収支比率(法適用)	(%)										
累積	欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益	的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	64	63	50	84	84	84	86	90	93	92
40	収益的収入分	(%)	33	32	40	38	38	38	38	40	42	42
繰	うち基準内繰入金	(%)	99	99	97	99	99	99	99	98	98	98
金	うち基準外繰入金	(%)	1	1	3	1	1	1	1	2	2	2
比	資本的収入分	(%)	44	32	5	7	7	8	10	13	16	18
率	うち基準内繰入金	(%)	54	56	76	80	100	100	88	92	93	91
	うち基準外繰入金	(%)	46	44	24	20	0	0	12	9	7	9

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
  - (1) 地方財政法による資金不足の比率(%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益 受託工事収益) × 100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益・受託丁事収益)×100
  - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
  - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
  - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 受託工事収益) / (営業費用 受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率(%) = 総収益/(総費用+地方債償還金) x 100
  - (7) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
  - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。
  - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率(%)=供給単価 1/給水原価 2×100
      - 1 供給単価(円/㎡)=給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
      - 2 給水原価(円/㎡)=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率(%)=使用料収入 /汚水処理費 ×100
      - 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は 「 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
  - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1)収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

### (4) 収支見通し策定の前提条件

	条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1	料金設定の考え方、料金収入の見込み	市街化区域拡大による下水道処理区域内世帯数の増加。
2	他会計繰入金の見込み	下水道使用料における減免分及び公衆浴場料金の差額を基準外の他会計繰入金としている。 雨水整備費の5%を基準外の他会計補助金としている。
3	大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	
4		平成24年度まで資本費平準化債の運用。 平成24年度からバイオガス発電による終末処理場の電気代の削減。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

# 経営健全化に関する施策

項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
1 経常経費の見直し		
定員管理	1)	団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、職員数の適正化を図ります。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手 当等のあり方	1)	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。 また、平成21年度から、特別職及び一般職の給与月額・期末手当について、職務の級ごとに割合を定めて独自削減を 行っており、平成22年度も継続しております。
技能労務職員に相当する職 種に従事する職員等の給与の あり方	1	下水道事業会計には、技能労務職員はおりません。
退職時特昇等退職手当のあ リカ	1)	早期退職勧奨時における特別昇給の運用について、平成19年度に廃止しています。
福利厚生事業のあり方	1)	共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行いました。総務省通知に基づき、福利厚生事業に係る点検・見直し及び事業の実施状況を引き続き公表するとともに、平成21年度予算より、経費内訳の公費負担・会費負担を明確化し、適正な事業運営を行っています。
維持管理費等の縮減その他経営 効率化に向けた取組	2	終末処理場で生ごみを受入れ集約処理し、バイオガス発電を行い場内電力に充てることで電気代の削減を図り、維持修繕記録 についても、電子データ化し事務効率の向上を図る。
指定管理者制度の活用等民間委 託の推進やPFIの活用		

### 経営健全化に関する施策(つづき)

	項  目	Ⅱの課題番号	具体的内容
	コスト等に見合った適正な料金水準 への引上げ、売却可能資産の処分等に こる歳入の確保	3	使用料収入の増加を促進するため、企業誘致に精力的に取組む。
	料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正 な料金水準への引き上げに向けた 取組		
3 2	経営健全化や財務状況に関する情報 公開の推進と行政評価の導入		
	経営健全化や財務状況に関する 情報公開		下水道使用料改定及び企業会計移行に向け財務状況及び資産状況を議会の会派説明等を行い下水道事業における財政状況 を公開し、理解を求めている。
	行政評価の導入		計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、是正(Action)を順に実施し、是正(Action)を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、総合計画の施策目標実施に向けて、一定の基準や指標をもって達成度や成果を判断し、予算編成に反映させる。
4	その他		

- 注1 上記区分に応じ、「 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、 に付し た課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
  - 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更な る経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入する こと。
  - 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を 記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減等)については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入 すること。
  - 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は 更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
  - 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

### 繰上償還に伴う経営改革促進効果

### 1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	人件費については平成17年度から職員の削減を行い、平成22年度は当時より4名減の12名で運営し、又、終末処理場でのバイオガス発電により維持管理費の削減を図 る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	資本費平準化債の借入れを実施した平成18年度より、赤字補てん的な基準外繰入は行わない。
4 その他	有収水量の減少に対し、使用料収入を確保するため、新工場の企業誘致、水洗化接続件数の増加を促進すべく、下水道処理区域の拡大を行う。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

### 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

# 2 年度別目標等 (4)下水道事業【延長計画策定団体】

課題	夏	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)		平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)		当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合語
		処理区域内人口(人)	65783	66351	66428	66579	66874	67070		67370	67620	67770	
/		A 増減	00700	568	77	151	295	196	1287	300	250	150	1191
		水洗便所設置済人口(人)	65290	65967	66066	66235	66607	66801		67110	67370	67530	
'	<b>a</b>	B増減		677	99	169	372	194	1511	309	260	160	1295
	1	水洗化率(%)	99.3	99.4	99.5	99.5	99.6	99.6		99.6	99.6	99.6	
収		C 増減		0.1	0.1	0	0.1	0	0.3	0	0	0	0.1
入		有収水量(m)	8275407	8269984	8116126	8033921	7914969	7900000		7880000	7860000	7840000	
の		D 増減		-5423	-153858	-82205	-118952	-14969	-375407	-20000	-20000	-20000	-193921
		使用料単価(円/m³)	114.7	119.6	135.1	137	139.4	139.4		140.1	140.8	140.7	
確	(2	(使用料収入/有収水量) E 増減		4.9	15.5	1.9	2.4	0	24.7	0.7	0.7	-0.1	3.7
保		》料金改定率(%) 	0	0	13.8	0	0	0		0	0	0	
		(料金改定実施年度に記入) F 増減		0	13.8	-13.8	0	0	0	0	0	0	0
	(3)	収納率(%)	91.5	91.5	96.7	96.2	96.3	96.3		96.3	96.3	96.3	
	Ľ	G増減		0	5.2	-0.5	0.1	0	4.8	0	0	0	0.1
	<b>4</b>	その他( )											
		「	2020105	0040004	0110005	0100100	0101100	0000000		0054700	0005000	0001000	
	- 1	管理運営費(千円)	2226135	2219984	2118905	2129138	2131488	2068800	457005	2051700	2065600	2091000	2242
経	- 1	I 増減 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	33.8	-6151	-101079	10233	2350	-62688	-157335	-17100	13900	25400	-38138
営		処理区域内入口「入当たりの管理連営資(十円) (I/A) J 増減	33.8	33.5 -0.3	31.9 -1.6	32 0.1	31.9 -0.1	30.8 -1.1	-3	30.5 -0.3	30.5	30.9 0.4	
。 の		汚水処理原価(円/m)	167.4	-0.3 170.9	-1.b 130.7	130.7	-0.1 137.2	132.5	-3	-0.3 132.3	0 133.1	134.8	-1.1
効		(汚水処理経費/有収水量) K 増減	107.4	3.5	-40.2	130.7	6.5	-4.7	-34.9	-0.2	0.8	134.0	4.1
率		方水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	53.1	56.4	53.3	51.9	60	57.6	734.9	58.5	58.3	58.5	4.7
		(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	33.1	3.3	-3.1	-1.4	8.1	-2.4	4.5	0.9	-0.2	0.2	6.6
化		その他(		0.0			0.7	4.7		0.2	0.2	0,2	0.0
	6	M 増減											
	使	用料 回収率(%)(E/K×100)	68.5	70	103.4	104.8	101.6	105.2		105.9	105.8	104.4	
	B £	情欠損 当初計画の目標値 (実達係)											
		根 (実績値) (実績値) 延長計画の目標値											
		<sup>に平(*)</sup> 延長計画の目標値											
		業債現 当初計画の目標値		17005.1	17258.3	17460.6	17654.4	17774.3					
	在高	高(百万 (実績値)	16669.3	16951.7	17190.9	17432.4							
	円)	延長計画の目標値											
		CKHICHINE					17610.2	17716.4		17627.3	17288.6	16913.8	
	使		949.3	950.5	960.5	970.5		-		1/62/.3	1/288.6	16913.8	
収	使	用料収入	949.3	950.5		970.5	980.5	990.5	106	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
収入	使	用料収入 改善効果額	949.3	1.2	11.2	21.2	980.5 31.2	990.5 41.2	106	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入	使	用料収入 改善効果額 ①有収水量の増加	949.3		11.2	21.2	980.5	990.5	106	1/627.3	1/288.6	16913.8	
入の	使	用料収入 改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化	949.3	1.2	11.2	21.2 7.2	980.5 31.2 10.2	990.5 41.2 13.2	36	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確		用料収入  改善効果額  ①有収水量の増加  ②使用料の適正化  ③収納率の向上	949.3	1.2	11.2	21.2	980.5 31.2 10.2	990.5 41.2 13.2		1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の		用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( )	949.3	1.2	11.2	21.2 7.2	980.5 31.2 10.2	990.5 41.2 13.2	36	1/62/.3	17/288.6	16913.8	
入の確		用料収入  改善効果額  ①有収水量の増加  ②使用料の適正化  ③収納率の向上	949.3	1.2	11.2	21.2 7.2	980.5 31.2 10.2	990.5 41.2 13.2	36	1/62/.3	17/288.6	16913.8	
入の確	7(	用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( )	949.3	1.2	11.2 4.2 7	21.2 7.2	980.5 31.2 10.2	990.5 41.2 13.2	36	1/62/.3	17/288.6	16913.8	
入の確保	7(	用料収入     改善効果額     ①有収水量の増加     ②使用料の適正化     ③収納率の向上     の他④( )     改善効果額     理運営費		1.2	11.2 4.2 7 2197.7	21.2 7.2 14 2238.1	980.5 31.2 10.2 21	990.5 41.2 13.2 28	36	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経	7(	用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( 改善効果額  理 運 営 費  うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5	11.2 4.2 7 2197.7 112.5	21.2 7.2 14 2238.1 113.1	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保 経営	7(	用料収入  改善効果額  ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上  の他④(  改善効果額  理 運 営 費 うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  改善効果額	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5 6.3	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7 5.1	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3 4.5	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経営の	7(	用料収入  改善効果額	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経営の効	7(	用料収入  改善効果額  ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上  の他④(  改善効果額  理 運 営 費 うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  改善効果額	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5 6.3	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7 5.1	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3 4.5	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経営の効率	そに管	用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( 改善効果額 理 運 営 費 うお職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 (	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5 6.3	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7 5.1	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3 4.5	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経営の効	そに管	用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( 改善効果額 理運営費 うち職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 ()	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5 6.3	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7 5.1	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3 4.5	70	1/62/.3	1/288.6	16913.8	
入の確保経営の効率	そに管	用料収入  改善効果額 ①有収水量の増加 ②使用料の適正化 ③収納率の向上 の他④( 改善効果額 理 運 営 費 うお職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費中の退職手当を除いたもの 改善効果額 ⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 (	2226.1	1.2 1.2 2224.5 112.5 6.3	11.2 4.2 7 2197.7 112.5 6.3	21.2 7.2 14 2238.1 113.1 5.7	980.5 31.2 10.2 21 2226.9 113.7 5.1	990.5 41.2 13.2 28 2263.6 114.3 4.5	70	1/62/.3	1/288.6	15913.8	

(4)下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

( <u>4) N</u>		【延長計画東正団体】(つつき)											
延		使用料収入				1100.3	1103.6	1101.1		1104	1107	1103.3	
長 計 画	収	改善効果額					1.4	1.7		3.1	3.5	3.7	13.4
	入	①有収水量の増加											
IC.	の	②使用料の適正化					1.4	1.7		3.1	3.5	3.7	13.4
81	確	③収納率の向上											
上	保	その他④( )											
t <sub>=</sub>		改善効果額											
施		管 理 運 営 費				2129.1	2131.5	2068.8		2052.3	2066.1	2125.3	
東	経	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの				107	107.9	109.7		112.9	116.1	119.4	
係	営	改善効果額											
る	の	⑤職員給与費の適正化											
改善	効	維持管理費(上記以外)の適正化											
効	率	(											
果	化	その他⑥( )											
額		改善効果額											
注1 計画	前年度にお	いて使用料単価150円/m(20m3当たり3,000円)未満(タ	処理原価が150円/㎡a	k満の場合は処理原	価未満)の事業にあっ	っては、下記に使用料	適正化の考え方を記	入し、当該適正化に。	よる増収額	延長計	画改善効果額 合計	† A	13.4
を②に	記入すること	<u> </u>								延長期間が2年以	下の場合に加算する	改善効果額 B	
2「収入	(の確保」そ	の他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等	等の貸付)、再生水の原	仮売収入など(記入単	位は百万円とするが	、、会計規模により千円	単位でも可とする。)			普通会計における改善	効果額のうち下水道事業会	計に加算する額 C	260
3 「経営	の効率化」	その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実	<b>『施、工法の見直し・技</b>	術開発の促進など。	建設改良費の抑制は	:除く。)、電気・機械設	備等の計画的修繕に	こよる長寿命化など(割	記入単位は		A + B + C		273.4
百万F	円とするが、	会計規模により千円単位でも可とする。)								<参考>延長計画	補償金免除額(旧資	(金運用部資金)	273.4

百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。) 4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「延長計画に計工した他来に係る以告効未領」欄には、「当初計画に計工した」
5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

· 汚水処理原価 · · · · · · · (32表02行06列) / (有収水量) · 汚水処理原価 (維持管理費) · · · (32表01行44列) / (有収水量)

•使用料収入

法適用事業 = 20表01行03列 法非適用事業 = 26表01行03列 ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの

> 法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列) 法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない

場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)。

### (収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

〇 使用料適正化の考え方

下水道区域の拡大及び宅地分譲を推進し、下水道接続件数の増加を図る。

- 〇 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等